

## 化学物質管理専門家養成講習のご案内

令和4年5月、労働安全衛生規則等が改正され、「化学物質管理専門家」という化学物質のリスク管理などに関わる専門家が新たに規定されました。化学物質管理専門家の要件として、「作業環境測定士」で、その後6年以上作業環境測定士としてその業務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働省労働基準局長が定める33時間の講習を修了したものと規定されています。

登録講習機関である当財団は、作業環境測定士が化学物質管理専門家になるための講習「化学物質管理専門家養成講習」を開催することとなりましたので、下記の通りご案内いたします。

### **1. 講習日、講習実施場所及び連絡先**

【講習日】 ホームページをご確認ください。

【講習実施場所】 〒805-0071 福岡県北九州市八幡東区東田1丁目4番8号  
一般財団法人 西日本産業衛生会  
八幡健診プラザ 3階 セミナー室

【連絡先】 TEL 093-330-6059 FAX 093-671-3576  
E-mail seminar@nishieikai.or.jp

### **2. 講習実施科目及び受講時間**

- (1) 化学物質等のばく露評価等 (6時間)
- (2) 化学物質等の危険性又は有害性等の調査 (4時間)
- (3) 化学物質等の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 (8時間)
- (4) 化学物質の危険性及び有害性の情報並びに表示等 (5時間)
- (5) 化学物質等の人体への作用形態とばく露限界等 (5時間)
- (6) 有害物質の動態等 (5時間)

### 3. 受講の流れ

- (1). 講習会 WEB 予約ページより利用者登録をお願いします。登録後、登録完了メールが届きます。登録がすでにお済みの方は「メールアドレス」「パスワード」でログインできます。
- (2). 受講希望の講習会にお申し込みいただくと、「受講予約完了のお知らせ」が自動送信されます。内容をご確認のうえ、必要書類を揃えて提出してください。提出方法は、アップロード若しくは郵送で承ります。必要書類提出後、指定の口座に受講料をお振り込みください。なお、予約の有効期限内に申込完了とならなかった場合は、自動的に予約は抹消されますので、ご注意ください。

※提出方法の詳細な手順は別紙「必要書類の提出方法」をご確認ください。

- (3). 必要書類の内容を確認後、当財団事務局にて申込完了処理を行います。書類に不備がある場合は、事務局よりご連絡をする場合がございます。申込が完了しましたら、登録されているメールアドレスに「申込完了のお知らせ」をお送りいたします。申込完了後、マイページより、受講票をダウンロードすることができるようになります。
- (4). 講習の当日、受講票、筆記用具、テキスト（当財団でご購入の場合は初日にお渡しいたします。）、ノート等を持参して受講してください。
- (5). 講習終了後、最終日に筆記試験を行います。試験に合格すれば後日、修了証を発行いたします。

### 4. 受講費用

165,000 円（税込）

### 5. 受講費の納入方法

受講費用は有効期限内に次の口座にお振り込みください。なお、振り込み手数料についてはご負担をお願いします。また、現金等による納入は受け付けておりません。

指定銀行 西日本シティ銀行 八幡支店

普通預金 口座番号 3009741

受取人 一般財団法人 西日本産業衛生会 環境測定センター

※ネットバンキングからのお振込みは、(ザイ) ニシニホンサンギョウエイセイカイ カンキョウソクテイセンターと入力してください。

## 6. キャンセルについて

受講申し込み後に受講者様の都合でキャンセルされる場合は、その申し出の時期により以下のような返金率となります。(但し、振込み手数料分は差し引きます)

申込み～講習 16 日前	講習 15 日前～7 日前	講習 6 日前～2 日前	講習前日、当日
100%	70%	40%	0%

## 7. 受講資格

作業環境測定士としての業務経験が 6 年以上の方

※作業環境測定士として登録後の業務経験年数となります。

1 種、2 種の資格の区別はございません。

## 8. 本人確認書類

氏名、住所、生年月日等が申込書に記入された事項と一致することが確認できる公的書面（自動車運転免許証（写し）、健康保険証（写し）、住民票（原本）など）をご提出ください。

\* マイナンバーの記載がないもの

\* 健康保険証は記号・番号・保険者番号を隠し見えないようにしてください

## 9. 必要書類の提出

- ① 申込書（写真貼付もしくはアップロード）
- ② 本人確認書類
- ③ 作業環境測定士の実務経験証明書
- ④ 作業環境測定士登録証の写し

（登録年月日を確認するため、表面と裏面の両方をコピーしてください）

※婚姻等により作業環境測定士登録証と氏名が異なっている場合は「戸籍抄本」を添付してください。

※原本が必要な書類（住民票、戸籍抄本）はアップロードには対応しておりません。事前に事務局にご連絡のうえ、別途郵送でご提出いただくか、講習当日に受付にご提出ください。

## 10. お問い合わせ先

一般財団法人 西日本産業衛生会

環境測定センター北九州事業部

TEL : 093-330-6059

(2025.01)